

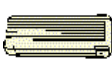





県民一人ひとりの小さな努力で地球環境が守れます

今年1月1日から京都議定書の第1約束期間が始まりました。県では、「栃木県地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、我が国が世界に約束した6%の削減目標の達成に向け努力しているところですが、目標達成は容易ではない状況です。

これまでも様々な努力をお願いしているところですが、改めてみなさんの日常生活を見直してみませんか。!!

家庭生活の中で県民一人ひとりの「小さな努力」が、「大きな成果」となりますので、よろしくお願いします。

簡単な事例		1世帯当たりの 年間CO ₂ 削減量	県全体で取り組めば
	電気製品の主電源を切り、待機電力を90%節約する。	約87kg	約6万ton
	シャワーの使用を1日1分家族全員が減らす。	約65kg	約5万ton
	冷房を1高く、暖房を1低く設定する。	約31kg	約2万ton
	太陽光発電システムを導入する。	約1,050kg	約72万ton
	1日5分のアイドリングストップの実践する。	約39kg	約3万ton
	週2回8km自動車の利用を減らす。	約185kg	約13万ton

(出典：栃木県温暖化対策地域推進計画)

とちぎの元気な森づくり県民税

目的

森林は、地球温暖化の防止にも貢献するなど、様々な働きを持っています。こうした大切な森林を、県民全体の理解と協力の下に守り育て、元気な森を次の世代に引き継いでいくために『とちぎの元気な森づくり県民税』を導入します。

税額

個人：年額 700円 法人：均等割額の7%

元気で安全な

奥山林の整備



明るく安全な

里山林の整備



県民の森づくり活動への支援

森林の大切さの理解促進



topics

林業就業支援講習会が開催されました



森林・林業の基礎知識の習得

栃木県森林組合連合会では、新たに林業への就職を希望される方々に対して、「林業就業支援講習会」を今年度2回開催しました。この講習会では、職場環境や林業作業の体験、山村での生活相談等を行い、林業労働への理解を深めていただくためのものです。

第2回目の講習会は、昨年11月から12月にかけて20日間開催され、13人のみなさんの参加がありました。年齢は20歳から65歳(平均年齢40歳)でした。

講習内容は、森林・林業の基礎知識に始まり、刈り払い機やチェーンソーの使い方、林業労働安全教育を行った上で、地拵え、植え付け、刈り払い、枝打ち、除間伐の実技研修を重点的に行いました。

この講習を終了された皆さんには、森林組合等林業事業体も就業に関心を持っていますので、今後、新たな森づくりの担い手として活躍を期待しています。



コナラの植林



しいたけ原木の伐採



チェーンソーの自立て



下刈り機の知識習得

お知らせ

森を育てる仕事をしてみませんか、林業事業体共同説明会

栃木県林業労働力確保支援センターでは、林業労働の雇用改善に努めている認定事業体からの委託を受けて、「林業の現場で働く方」を募集するため、次により今年2回目の林業事業体共同説明会を開催します。

森林組合や林業事業体など8つの林業事業体に参加し、先に開催した11月の説明会とあわせて、20名程度の林業就業者を募集する予定です。

- 1 日時：平成20年1月26日(土)
13時30分開会(受付は13時から)
- 2 会場：護国会館 1階 高砂の間
- 3 参加費用：無料
- 4 問い合わせと参加申込み
財団法人 栃木県森林整備公社
(栃木県林業労働力確保支援センター)
宇都宮市栄町5-7
TEL 028-643-5330

